

全員協議会次第

令和 7 年 9 月 8 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)
小林事務局長

2. 挨拶
細谷議長

3. 協議事項
1) 韓国河東郡との交流について
2) 意見書の調整について

4. 報告事項
1) 総務常任委員会
2) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (1 1 : 4 2)
桃園副議長

令和7年9月8日(月)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議 員	久 保 健 二	議 員	吉 村 美津子
議 員	光 下 重 之	議 員	池 上 義 典
議 員	細 田 三 恵	議 員	小 松 伸 介
議 員	牛 丸 藍 子	議 員	菊 地 浩 二
議 員	増 田 磨 美	議 員	本 名 洋
議 員	長 野 真寿美	議 員	林 善 美
議 員	内 藤 美佐子		
議 長	細 谷 光 弘	副 議 長	桃 園 典 子

欠席議員

な し

説明者

町 長	林 伊佐雄	観光産業課長	三 浦 康 晴
観光産業課副課長	大久保 淳	観光産業課農振担当主幹	江 田 直 也
秘書広報室長	高 橋 成 夫	秘書広報室副室長	富 田 篤

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	小 林 豊 明	事務局書記	山 田 亜矢子
------	---------	-------	---------

◎開会の宣告

- 事務局長（小林豊明君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)
-

◎開会の挨拶

- 事務局長（小林豊明君） 開会に当たりまして、細谷議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長（細谷光弘君） 皆様、おはようございます。

定例会中の全員協議会ということで、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、吉村議員のほうから遅刻する旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

9月定例会も8月28日に開会させていただきましたが、29日の午後には私、お休みをいただきまして、埼玉県町村議会議長会の役員会のほうに行かせていただきました。令和8年度の県予算要望などについて協議をいたしました。三芳町から要望いたしました個別要望につきましても、採択されましたので、まとめて10月28日に県のほうに正副会長によりまして、知事室、県議会等に要望活動を行っていくことになりましたので、報告させていただきます。

また、9月4日には、県知事のふれあい訪問ということで、議会が休みとなりまして、ご迷惑をおかけいたしました。今朝の埼玉新聞にも載っておりましたけれども、午後から三芳町の上富の東ハト製菓のほうに視察に知事が来られました。渡辺大県議、伊藤はつみ県議、また町長もお出迎えに、私も含めて同席いたしました。また、レターケースのほうにお土産にいただいたお菓子を入れさせていただきました。実は私が大学のときにこちらのほうで夜勤のバイトを1か月半ぐらいしてございまして、そのおかげで社長からは余計お土産をいただきまして、皆さんに分ける分が確保できましたので、足りなかったら分けなかったのですが、余計もらったので分けることができましたので、ご報告させていただきます。

また、昨日はみよしまつりということで、ご参加された皆様お疲れさまでした。また、お手伝いいただいた関係者の皆様、また町長をはじめ、職員の皆様にはこの場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。今年最後の夏を花火とともに住民の皆様も大変喜んだというふうに思っております。

さて、一般質問は、14名の方全員が終了いたしまして、明日からは決算特別委員会となりますが、引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。

この後は、今日は協議事項2件、また委員会からの報告がございまして、スムーズな進行になりますように皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。本日もよろしくお願いいたします。

- 事務局長（小林豊明君） ありがとうございます。
-

◎韓国河東郡との交流について

- 事務局長（小林豊明君） それでは、協議事項に移りたいと思います。
進行につきましては、細谷議長、よろしく願いいたします。
○議長（細谷光弘君） それでは、協議事項1に入らせていただきます。

韓国河東郡との交流についてということでご説明をいただきますが、課長でよろしいのでしょうか。

〔私がやったほうが〕と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 町長、お願いします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。今日は全員協議議会の貴重な時間をいただきまして、韓国河東郡との交流についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、今、議長からもお話がございました、昨日、第32回みよしまつりが開催されまして、台風の影響で1日延期になりましたが、大変大勢の皆様方にお越しをいただき、盛況裏に行うことができました。まずもって感謝を申し上げたいと思っております。

マレーシア大使館の次席大使もお越しになられまして、花火を見ていただき、大変喜んでいただいたようでございます。今度家族と一緒に来たいとお話をしておりました。行く夏を惜しみながらも、2,000の花火に心を寄せ合い、皆さんの心が一つになったというふうに思っております。まずもって心から感謝申し上げたいと思っております。

さて、河東郡との交流なのですけれども、結論から申し上げますと、ご理解いただけたら河東郡と友好都市関係を結びたいというふうに考えております。これまでの経緯をお話をいたしますと、この後、担当課長から詳細の説明を行いますけれども、2023年に河東郡と当地域が同時期に世界農業遺産に認定をされまして、先方から我々に対して交流をしたいという意思等がございました。それを受けまして、2024年の韓国の河東で行われたシジミ祭りにご招待をいただき、そしてその後、8月に東アジア農業遺産学会が岐阜で行われました。そのときに担当者が三芳町に来町し、そして当協議会のメンバーとも交流をしたところでございます。

それを受けて、ぜひ中学生の交流をしたいということで、ご案内のように今年の5月に中学生10名と農業者が来町いたしまして、交流事業を行いました。今回は、他の市に関しましては参加はできなかったのですけれども、農協さんとの協働ということで行ったところでもございます。10名の生徒が3中学校に分散して交流をし、ホームステイもされました。私もその事業を拝見しておりまして、大変感動をいたしました。若い韓国の生徒の皆さんは、日本のアニメを含め文化に大変関心を持っており、日本の生徒もK-POPをはじめ、韓国に大変関心を持っている。お互いにリスペクトしているその関係はすばらしいなというふうに思いました。過去、日韓関係においては、悲しい歴史があったわけでありましてけれども、未来を考えたとき、こうした子供たちの交流は非常に重要であるというふうに思っていたところでもございます。

その後、河東郡からぜひ友好都市関係を結びたいというお話がございまして、もうこれは協議会で検討したのですけれども、協議会事業としては、農業関係の事業に関しては一緒にやってもいいのだけれども、自治体間同士の交流に関しては、それぞれの自治体で判断をしてほしいということで、三芳町は三芳町で判断をさせていただくことになりました。

その後、この事業を進めていくべきかということを考える上で、中学生皆さんに国際交流の在り方に関してアンケートを取りました。国際交流全般について、河東との国際交流について、それからマレーシアとの国際交流について、後ほど説明をさせていただきますけれども、そういった子供たちの意見を受けながらも、先方側の大変熱い思いで交流を望んでおりますので、町といたしましても、友好都市関係、ベタリングジャヤのときにも、2012年に友好都市関係を結んで、2017年に姉妹都市になった経緯もございますので、まずは友好都市関係を結んで、当然いろんな国際交流やっておりますので、できる範囲内で皆さんのご理解いただきながら交流を行っていただけたらというふうに考えているところでございます。

担当課のほうから詳細についてはご説明をさせていただきますけれども、ご理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかに。

観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） それでは、私のほうからモアノートの資料に基づきまして内容のほうをご説明のほうをさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、韓国河東郡との交流事業につきまして、まずは世界農業遺産推進協議会の事業、特定事業という形で行わせていただきましたので、ご報告のご説明のほうをさせていただければと思っております。

まず、目的なのですけれども、こちらは世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会の構成団体である三芳町とJAいるま野におきまして、韓国河東郡の実践農業者及び中学生を本地域に受入れ、落ち葉堆肥農法の視察や農業体験、町内中学校訪問などを通じ、交流を図ったものでございます。

実施時期といたしましては、本年の5月、2025年5月28日から30日の2泊3日という日程で行わせていただきました。

人数規模といたしましては、中学生が10名、河東郡、職員4名、農業者2名、教員1名となっております。

内容につきましては、1日目が5月28日、出迎えセレモニー、研修・武蔵野地域の視察、農業者意見交換会。2日目、町内中学校訪問・学生交流、実践農業者や直売所の視察を行いました。また、3日目といたしましては、5月30日にフェアウェルパーティーを実施しております。なお、こちらの実施状況の内容といたしまして、参考資料という形で、写真のほうも別紙資料という形で添付のほうをさせていただいておりますので、ご参照いただければと思っております。

事業報告といたしましては、今回の交流につきましては、当地域の農業者並びに中学生ともに大変意義があったという感想を頂戴しているとともに、韓国側の方々よりも大変好評を得たという印象を持たせていただいております。また、河東郡長よりもその後、感謝の手紙を頂戴しております。こちらは、資料として手紙のほうを掲載させていただきましたので、こちらのほうをちょっと読み上げさせていただきます。

「お気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

先日5月に、河東郡代表団を温かくお迎えくださり、心のこもった歓迎と丁寧なご準備により、貴重な時間を設けていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

河東郡と三芳町は共に「世界重要農業遺産」を有する地域であり、自然と伝統農業を守りながら、持続可能な発展を目指すという共通の価値を共有しております。

このような遺産を基盤に両地域が交流を始めたことは非常に意義深く、今回の訪問はその友情をより一層深める貴重な機会となりました。

特に、三芳町の農産物直売所の視察や、農業関係者の皆様との意見交換会は、本郡の参加者にとって非常に印象深いものであったと伺っております。

また、河東郡の中学生たちが三芳町の中学校を訪問し、青少年たちが心を通わせ、友情を育む時間を持つことができました。

なかでもホームステイ体験は、日本の文化を深く理解するかけがえのない時間でした。

温かく食事を用意してくださり、家族のように迎えてくださったホームステイご家庭の皆様一人ひとりに、心より深く感謝申し上げます。

その温かいおもてなしとご配慮は、長く心に残る思い出となることでしょう。

今回の訪問を契機に、河東郡と三芳町がより緊密に連携し、農業・教育・文化など様々な分野で実質的な交流へと発展することを願っております。

今後とも相互尊重と信頼を基盤に、真の友好パートナーとして共に成長していけることを期待しております。

結びに、三芳町のさらなるご発展と、林伊佐雄町長様をはじめ町民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

2025年6月25日、大韓民国慶尚南道河東郡守 ハ・スン Chol。

このような形のお手紙を頂戴しております。こちらを踏まえまして、協議会のほうではまずは7月24日に協議会として交流を実施していることから、世界農業遺産の協議会としての協定等をまずは第一と考えまして、令和7年7月24日に開催いたしました幹事会におきまして、河東郡の意向を共有し、今後の協議会としての方向性を検討することについて諮らせていただきました。

その後、今後については、三芳町と協定等を結び、継続的な相互交流を実施したい。また、農業のみならず、行政交流、青少年交流、経済等多岐にわたる分野においても交流を実施していきたい旨及び10月のローマで開催される認定記念式典の際に、協定等に関する取り交わしを希望する内容のメールを8月1日のほうに受領しております。

なお、ローマの認定記念式典につきましては、10月31日に開催されることが決定いたしまして、今現在、10月28日から11月2日の4泊6日の日程にて今、調整のほうをさせていただいているところでございます。

これらを幹事会のほうに、また再度情報共有させていただきまして、令和7年8月27日に開催いたしました幹事会について、各団体の意見を共有いたしまして、今後の協議会としての方向性の検討結果につきまして諮らせていただきました。

その結果につきましては、世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会として、韓国河東郡との協定等については、自治体間交流が主なものと思われることから、各市町の判断により対応するものとし、各市町が個別協定等を結ぶことに関して同意するものとする。

また、各市町が実施する農業者間の交流事業をはじめとする農業遺産関連事業については、特定事業での実施も含め、今後も協議会事業として個別に諮り判断するものとするという結果に至ったものでございます。

以上が世界農業遺産の推進協議会での交流に関する今までの経緯のご説明とさせていただきます。

この後、ちょっと秘書広報室のほうに説明のほうを移らせていただきます。

私からは以上です。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（冨田 篤君） 秘書広報室の冨田です。私のほうからアンケートの調査結果についてご報告させていただきます。

三芳町国際交流事業に関するアンケート調査（町内中学校）、こちら目的としましては、町は「子どもの権利条約」に記された権利を実現するため、ユニセフが推進する「子どもにやさしいまちづくり事業（CF

C I)」に取り組んでおり、各中学校生徒からの意見や要望を今後の国際交流事業に関するまちづくりに活かしていくため、「国際交流に関するアンケート調査」を実施する。こういった目的で実施をいたしました。

調査項目といたしましては、1つ目として、韓国河東郡交流事業について、2つ目として、マレーシア交流事業について、3つ目として、国際交流事業について、こちらの3項目について調査を行いました。今回、こちらの全員協議会の資料としましては、韓国河東郡の交流事業についての結果を抜粋しております。

調査期間につきましては、令和7年8月27日から令和7年9月3日、この間に調査を行いました。

調査対象としましては、町内中学校在校生徒全員であります945名、内訳としましては、三芳中学校が332名、三芳東中学校が316名、藤久保中学校が297名となります。

回収結果ですが、配布票数が945、有効回収数が608、有効回収率が64.3%になります。

続きまして、アンケート調査結果①としまして、質問、令和7年5月にあなたの中学校を訪問した「韓国河東郡中学生訪問団」との交流事業について教えてください。①としまして、韓国河東郡中学生との交流事業の満足度について教えてください。アからオまでございまして、ア、とても満足している。イ、満足している。ウ、どちらともいえない。エ、あまり満足していない。オ、満足していない。こちらの回答で集計を取りました。その結果、とても満足していると回答した方が全体の33.9%、イの満足していると回答した方が45.7%、ウのどちらともいえないが16.9%、エのあまり満足していないが2.3%、オの満足していないが1.2%となりました。アのとても満足していると、イの満足していると回答した中学生の割合、こちらを合計しますと79.6%、約80%の方がこちらの事業について満足しているとの回答を得ました。

続きまして、アンケート調査結果②としまして、①の理由を教えてくださいという記述方式の結果です。回答は抜粋してあります。違う国の人と交流することで、日本にはない文化などが知れたり、逆に日本の文化を伝えたりすることができすぎて勉強になると思うから。こちらは、「満足している」と回答した方です。普段外国の方々とかと関われる機会がないので、このような関われる機会を設けてくださって、他国についてたくさんのことを学べたから。「とても満足している」と回答された方です。国際交流が楽しいのは、新しい文化や考え方に触れられて視野が広がること、新しい友達ができること、言葉を使う楽しさを感じられること、そして共通の目的でみんなと一緒に楽しめるからです。「とても満足している」と回答された方です。韓国や韓国河東郡中学校のことをたくさん知れたし、三芳や三芳中のことも相手にたくさん知ってもらえて、お互いよい関係になれたので、これからも続けていってほしいです。「とても満足している」と回答された方です。普段は関わるることができない人と交流ができたことはよかった。ただ、交流できる時間が短かったため満足とは言えなかった。こちらが、「どちらともいえない」と回答された方です。話したりとか交流する機会が少なかった。こちらは、「あまり満足していない」と回答する方の記述です。

続きまして、アンケート調査結果の③といたしまして、今後も河東郡中学生との交流事業を続けていきたいと思いませんかという質問に対して、ア、続けていきたい。イ、どちらともいえない。ウ、続けられないほうがよい。この3つの項目で質問したところ、アの続けていきたいと回答した割合が全体の81.3%となります。イのどちらともいえないと回答された方が全体の16.8%、ウの続けられないほうがよいと回答したのが全体の2.0%になります。

続いて、アンケート調査結果④としまして、②の理由を教えてくださいということで、回答を抜粋しました。

河東郡の人たちに来てもらうだけでなく、自分たちも実際に河東郡に行って交流ができればいいんじゃないかなと思うから。「続けていきたい」と回答された方です。海外の人と触れ合うのは、とても貴重で大切だと思うからです。こちらも「続けていきたい」と回答した方です。国際化が進んでいる今、社会に出たときに外国人と関わる機会が多く、学生の間に関わる経験をしておいたほうがよいと思うから。こちらも「続けていきたい」と回答した方です。海を越えて世界的に交流を進めることはこれからも戦争を続けないための取り組みにもなると思うし、同じ地球で生きている仲間として仲良く暮らしたいから。こちらが「続けていきたい」と回答された方です。今後も韓国の河東郡と日本の三芳町の交流で得られるものはお互いたくさんあるので、これからも続けていきたいと思いました。「続けていきたい」と回答した方です。自分のクラスに来てないからどんな感じだったか分からない。こちらは「どちらともいえない」と回答された方です。もう少し交流の時間が欲しかった。こちらも「どちらともいえない」と回答された方です。よくわからないから。こちらが「続けない方がよい」と回答された方の意見になります。

続きまして、アンケート調査結果⑤としまして、今回の交流事業についての「感想」や「意見」など自由にご記入くださいという質問に対しまして、回答を抜粋しております。

韓国の子が日本語を話していたのが感動しました。私も韓国語を少しでも話せたらいいなと思いました。1時間ぐらいしか関わる時間がなくて、全然話せなかったから、次に交流する時はもう少し時間が欲しいです。あまり交流する機会が少ない他の国の中学生と交流できて楽しかった。みんな日本語が上手でびっくりした。また、今回みたいに、韓国河東郡のみんなとまた遊んだり、交流したりしたいし、他の国の子どもとも交流してみたい。これからも、このような場をつくり、他国との話し合う機会をつくってほしいです。一つの学年ではなく、全学年触れ合えるようにしてもらいたいです。河東郡の人と交流ができたけど、自分から声をかけるってことはあまりなかったのでもしこのような機会がまたあれば積極的に話したいです。交流する機会を得ても、特定の人だけが交流するという事に、多分「に」が入ると思います。にならないように全員で交流できるような事をした方がより良くなると思います。印象に残ったことは韓国の方のプレゼンテーションです。英語や日本語で話してくれていて、驚いたからです。今まで知らなかった韓国のことを知ることができて、前よりも韓国に興味を持つことができたし、クラスに来た人と仲良くなれて、またいろいろな新しい友達をつくりたいと思った。そして韓国に行きたいと思ったし、韓国のことをもっと知りたいなと思った。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。最後に、ちょっとまとめとして読ませていただきます。

韓国河東郡との協定締結についてでございます。韓国河東郡と三芳町の交流の経緯でございます。ここで始まっただけではなく、かなり前のほうから、2019年5月、第6回東アジア農業遺産学会（河東郡開催）にここには出席しております。2023年7月、三芳町と河東郡が同時期に世界農業遺産に認定。2024年6月、河東郡より「河東郡島津江しじみまつり」の招待、参加。2024年8月、河東郡訪問団来町及び第8回東アジア農業遺産学会、岐阜県で開催されたものでございますが、こちらに参加。2025年5月、今年です。河東郡訪問団（農業者・中学生）の来町。交流事業の実施ということで交流が過去、前からつながっております。

続きまして、河東郡との協定締結でございます。町長のほうから話がございましたが、①といたしまして、韓国河東郡は三芳町と協定を締結し、継続的な相互交流を希望しております。

②、「世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会」に諮った結果、各市町の判断により対応するものとし、各市町が個別協定等を結ぶことに関して同意を得ているところでございます。

③、町内中学生への今ご説明しましたアンケートの調査結果、河東郡との交流を望む中学生の意見が多数でございます。未来志向の、過去暗い歴史もございますが、日韓関係を構築するのに寄与することができると考えております。

④、今年実施した交流事業において、三芳町に在住しております韓国人のご協力いただきまして、新たな国際交流のプラットフォーム、こちらを構築するに当たって寄与するものと考えてございます。

最後でございますが、河東郡と三芳町の交流の経緯及び上記①から④の理由を踏まえまして、三芳町は韓国河東郡との協定、友好都市協定から始めさせていただきたいと思っておりますが、こちらを締結していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

それでは、こちらの件についてご質問、またご意見ございますでしょうか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。ご説明ありがとうございます。

学生からも教育に対してポジティブな意見も多くあって、おおむね好評で、満足しなかった子も交流が少なかったということなので、否定的ではないという印象を受けました。交流促進の意向は十分あるのかなと思うのですが、今後海外交流の事業がまた増えるとなると相当な予算が必要となるのですが、今後予算規模としてはどのぐらいを考えているとか、そういったビジョンがありましたら、お願いいたします。

○議長（細谷光弘君） 町長ですか、誰ですか。

町長。

○町長（林 伊佐雄君） すみません。失礼しました。

まだ友好都市協定を結んではいませんので、ご理解いただければローマでの認定式典で協定を結び、今後の交流の在り方に関してはお互いに協議をしていこうと思っています。子供たちの意見や先方の意向を酌みますと、恐らくまずは中学生の交流がスタートになるのかなと、今回河東から中学生がお越しいただきましたけれども、同じように来ていただくのか。また、三芳町から先方へ送るのかということになると思うのです。それに関しましては、今後の本当に協議なのですが、韓国は割と日本に近いですし、国内に行けるぐらいの予算で中学生を派遣することはできますので、そう大きな規模の予算にはならないと思うのです。仮に多分韓国に2泊3日か3泊4日行った場合、十五、六万ぐらいだと思うのですが、10人で行けば百五、六十万で、そのうちの3分の1でしたっけ、基本的には、負担をしていただくわけですから、100万円とか、多くても200万円ということになるのかなということで、韓国との国際交流においては、オーストラリアあるいはオランダと比べては比較的予算的には抑えられるのではないのかなというふうに考えていますが、これも今後河東と協議しながら、議会の皆様のご意見聞きながら進めていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

予算的には遠方の国よりも近いということでメリットあると思うのですが、学生の交流となると、これからの時代はやっぱりオンラインでの交流というのも、こちらも今まで以上に力を入れていただいたほうが予算も抑えられるというのと、それとリアルでの交流だと、やはり限定的になってしまう。関われる人が少なくなってしまうというのがあるので、オンラインとかにも教育の面で力を入れてほしいと思うのですが、その辺りの体制整備についてはどうお考えでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全く議員さんおっしゃるとおりでございまして、オンラインの交流も積極的に進めていきたいと思っています。今年は、オランダには中学生は派遣はしないのですが、オランダの中学生と三芳町の中学生のオンラインでの交流は今、企画をしているところでございますので、当然オランダだけではなくて、今後韓国でも、マレーシアでも、オーストラリアでもそういった交流は進めていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

交流については、おおむねその目星は立っているのかなと思うのですが、やはり海外交流事業、いろんな国との取組があるので、職員の負担もかなり大きいと思うのですが、その辺り無理が出てきているのではないかとこのことをちょっと心配しているのです。といいますのも、決算のときにもここ最近、教育部局でちょっと金銭事故が起こったりとか、そういった小さい、小さいと言っても、額としては小さくても、やはり大事なミスが起こってしまっているのです、職員のその負担というのが大きくなっているようでしたら、その辺も考慮いただく必要があると思うのですが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ありがとうございます。全くおっしゃるとおりで、様々な事業を行う中で、職員への過度な負担はかけてはいけないというふうに思っておりますので、その辺はしっかりと配慮していきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

河東郡の農業振興はよいと思いますけれども、実際に町では全く別で、開発とかPR、そっちが優先されてやっていますよね。その辺なぜ町としてはそういったところが乏しいのか、町長がいるので、お伺いします。

○議長（細谷光弘君） 河東郡との交流について……

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そういった交流をして、それで町に少しでもよいと思うから交流をしていくと思うのですよね。河東郡のよいところを学んで、それでどこへでも、オランダへ行っても、マレーシアへ行っても、例えばマレーシア、オランダは子供たちにいろんな施策を聞いて、子供たちのために行政がやっていますよね。だけれども、町は全然そういうことはないのですよね。だから、交流をする目的が全く町長のほうからは見えない、開発やPRばかり優先で。ですから、河東郡はそういうところではないと思いますので、

こういったところを学んでいくつもりなのか、伺います。

○議長（細谷光弘君） 交流の中身についての質問ですか。でよろしいのでしょうか。

○議員（吉村美津子君） 町長が手挙げているから大丈夫ですよ。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） すみません。その交流の中身って非常に大事だと思います。当然農業関係の分野もございまして、中学生の生徒の交流もあるし、あと文化等があると思うのです。今回はベースになっているのが世界農業遺産に認定された地域同士の交流ということで、これはその今、F A Oの中で、100を超える地域が認定をされているのですけれども、その協議会同士の姉妹都市あるいは友好都市関係等って初めてだそうなのですね。ですから、F A Oでも非常に関心を持っているというふうに言われています。

今回も一般質問の中で、日本農業遺産、世界農業遺産についてご質問がありましたけれども、世界農業遺産というのは、もう皆さんにも何度も話をしておりますけれども、当初食料の安全保障上スタートした制度で、人類の食料の7割か8割が個人あるいは家庭で農業、漁業を営んでいる方々が支えていると、そういった家庭的なその農業の中へ伝統的な農法であるとか、自然を守るだとか、環境を守るだとか、景観を守るという、そういった要素が含まれているので、こういったものなども世界で認定していきながら、世界中広めていこうと、そのネットワークを図っていこうというのが世界農業遺産のスタートです。それが今ではS D G sの貢献をしているというふうに言われています。そういった世界の認定された地域は、お互いにネットワークを図りながら、地球環境をしっかり守っていく、あるいはさらには世界の平和に向けて共に歩んでいくという非常に重要であるというふうに思っています。

具体的に、河東なのですけれども、大変すばらしいところでございます。環境面でもすばらしいですし、その取組が非常に高く評価もされておりますし、河東のお茶というのは、実はスターバックスへも輸出をしているのです。自然環境を守りながら、経済的にも発展しているという、そういった意味では非常に我々も学ぶところはあると思いますが、当地は狭山茶の産地でございますので、河東茶と狭山茶の農業者同士が今後交流を結んでいけたらいいなというふうにも思っています。いろんな効果がございますので、そういったことはしっかりと検証しながら、皆さんにしっかりと説明していき、交流を進めていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 理念はそのとおりなのですが、実際やっていることが私には全く見えない。そういうような交流をして、税金を使ってやっていく。だけれども、町は開発とP R、そっちが優先されている。本当にそういった面がすごく見えるのですけれども、実際に税金で使っていくわけですから、もう本当にこれ以上の国際交流の税金なんて町民から見たら認められないと思うのです。理念はあるけれども、実際に税金の使い方が違う。

町長に最後にお尋ねしますが、やっぱり何回も言っていますけれども、こういった国際交流を広めるよりも、税金ですから、ですからそれよりも物価高騰対策、そっちを先に優先すべきではないですか。最後にお伺いします。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。吉村議員さんのおっしゃるとおりだと思いますので、国際交流もご理解いただける範囲内で進めながら、物価高騰対策等もしっかりと進めていきたい

と思っています。ありがとうございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ご説明いただき、ありがとうございました。

河東郡との交流ということで、子供たちのアンケートも読ませていただき、読ませていただきながら感じたことは、やはり韓国にしろ、中国にしろ、反日教育を受けているような子供たちであるのだけれども、このような交流を通して本当に平和につながるのだなというのを、日本の国としてもこういう交流をやはり進めていかなければいけないというのを本当に念頭に置いているのではないかなというふうにも思っております。子供たちのアンケートを読ませていただきながら、本当に私たち大人以上にこの世界平和について考えていたり、そんな言葉があることにとても感動いたしました。

交流をしていくのは、子供たちにとっても大変よい機会になるなというふうに思うのですが、この友好都市協定なのですが、この協定書を結ぶのが、これはローマであちらの方と結ぶというようなお話がございましたけれども、あちらへ行って、突然その協定書を交わすというのではなくて、例えば案文を先にいただきながら、こんなところはこうしましょうというようなこの協議というのはすごく大事だなというふうに思っているのですが、それは担保できているのかどうか、お願いいたします。

○議長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今、現時点で韓国河東郡側の担当者とも今、担当者レベルでの協議のほうを進めさせていただいております。今月中旬を目途に案のほうを頂戴いたしまして、その後また内容等を精査をさせていただいて、確定した後に、その中国での認定式典へ向かうといったスケジュールのほうで今現在動かさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。その協定書の中身については、それは執行権なので、町長がしっかりと協議をしていただければいいかなというふうに思います。私たち議員はそこにどのくらいの予算がつくのか、そこら辺で折り合いがつくのかどうかというのは、また議会の話になってくるので、その辺の協定書へのこの注目というところはしっかり進めていただきたいと思います。いい交流ができるように、せっかく税金を使うのであれば、これからの未来の子供たちの本当に子供たちのためになるような、そんな交流、それから農業者たちの交流にも力を入れていただきますよう心よりお願い申し上げます。いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） すみません。先ほどちょっと訂正で、ローマでの認定という形に訂正のほうはまずはさせていただきます。

今、議員からご指摘がありましたとおり、今現在私のほうでまずは最初に韓国側とのやり取りがスタートしておりますので、そのような形で進めさせていただきまして、今後はその国際交流担当のほうとも連携をしながら、案のほうをどのような形が三芳町にとっていいのかというのは、協議のほうをさせていただきます。

がら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。

ちょっと協定の話が出たので、お知らせしたいと思います。実はあさって、その辺の協定の件とか、内容、向こうの担当者とオンラインで1回話し合いを持ちます。河東郡のほうも1回三芳町のほうに訪問してもいいということで、訪問したいというか、そういった意向がございます。そこの担当者との話の中で、具体的にこちらに来ていただけるかどうか、ちょっといろいろ話が出ると思うのですが、こちらに来ていただいたら、ぜひ議員の皆様の方にでも担当者のほうからご説明等、そういった機会を設けたいと思っておりますので、お知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） もう一点だけ。

河東郡との協定締結について一番最後に、三芳町在住韓国人の協力をいただくということと、今後新たな国際交流のプラットフォーム構築に寄与するというこの記述があるのですけれども、ここの説明をもう一度お願いできますでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） お答えさせていただきます。

今回、この韓国河東郡との5月に実施させていただきましたこの事業の中で、町内在住の韓国の方2名ほどに通訳等のお手伝いをさせていただきましたところ、大変快くご協力いただきまして、またその後も丁寧な感謝のメールと、とてもうれしいという意見等もいただいているところがございます。こういったことをまたその国際交流担当のほうに引き継がせていただくとともに、このような意味合いでのプラットフォームという形になるのかなということはちょっと私のほうでは考えているのですけれども、私のほうはまずはそのような形でご協力いただいたというところがございます。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。

すみません。追加で、今回一般質問のほうでも質問等をいただいた経緯で、新たな、今までこちらが中学生を派遣するだけであって、こういった内部の、町内のちょっと交流がやはり報告会等やっておりましたが、まだまだ足りないのは感じているところでございます。

そこで、今回一般質問をいろいろいただいた中で、新たな第二のステージ、新しいステージということで、こういった町内に協会というか、ご協力いただける方が協会みたいなのがございます。そこにこういった交流を二、三回いただいた方にも入っていただいて、新たな広がりがある次のステージとしてできればいいかなということで、このところにちょっと載せさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ご説明ありがとうございます。

まず、アンケートについてお伺いしたいのですが、このアンケートはどういう方法で聴取したのでしょうか

か。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

アンケート調査につきましては、オンラインでのアンケート調査というような形で行いました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ふだん学校で使っているタブレットを活用して、それで行ったということですか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） それで、アンケートの結果ですけれども、確かに町内生徒数が945人全ての方たち、生徒とあまねく交流するのは確かに大変なことだと思うのですけれども、やはり十分に交流できなかったという意見が、そういう趣旨の意見が散見するのですけれども、どういう形でその交流事業を行ったのか、問題はなかったのか、やり方として。その点をお伺いいたします。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回、5月に河東郡の中学生が来町した際に、10名の中学生が来ましたが、3つのグループに分かれて、町内の3校の中学校に訪問しました。その3校の中学校でそれぞれ独自のプログラムを組んでいただいたのですが、基本的には全校とも全校生徒が関われる、全校集会的なものの中のプログラムがまずありました。その後に特定のクラスにその中学生と一緒に授業を受けたりですとか、そういったことがございましたので、全ての学生が関われるところについては、その全校生徒のお迎えのセレモニーであったり、そういうところであったというふうになっております。ですので、一部の生徒につきましては、深い交流ができなかったという感想を持ったと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それでなのですが、河東郡との交流なのですが、これは世界農業遺産の地域同士ということで、目的性を持った交流だというふうには思います。それで、町長も最初に、過去に悲しい歴史があったということをおっしゃいましたけれども、やはり過去にはそういう加害者、被害者という歴史があったわけで、加害のほうはその歴史を忘れたとしても、被害者は決して忘れることはないわけですね。現在も日韓関係が時折ぎくしゃくするという中において、やはり自治体とか民間レベルの交流というのは非常に意義があるとは思っています。

ただしなのですけれども、この韓国との交流も含め、国際交流というのは非常に意義があるものだと思うのですけれども、ただし、どこまで広げてしまうのかなという、そういうところが危惧されるところです。今後国際交流については、あれもこれもではなく、内容を精査して、ある程度整理して交流を進める必要が

あるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 本名議員さんおっしゃるとおりだというふうに思っています。韓国に関しましては、これまでの経緯もありましたので、今回は進めさせていただきましたが、実はここに来るまで、例えばマレーシアでほかの都市からも姉妹都市を希望する自治体もございました。ミリ市もそうですし、あとペタリングジャヤ市の周辺の自治体からも交流する意思があったのですけれども、P Jで既に行っているということと、マレーシアでまた増やしていくのはどうだろうかということに関して非常に悩みました。こちらからですから特にアクションを起こすようなことをしていなくて、向こうから来られたら検討しようと思ったのですけれども、今のところそれはないので、今、ちゅうちょというか、止めているわけですが、ただ、そういった過程の中で、議員さんのご意見を聞く中で、英語圏との交流が非常に重要ではないかというご意見は幾つかありましたので、そこでオーストラリアはかつて行っていましたので、それを復活させようということで、オーストラリアは復活をさせていただきました。

今回は、先ほどお話ししましたように、韓国の様々な歴史、経緯があったので、交流をここで行うわけですが、今後それなりに精査をしながら、広く意見を聞きながら、ある意味ではうちの自治体の国際交流というのは、この辺が限度なのかなというふうには思っておりますので、広くすることはいいのですけれども、財政的に負担をかけての交流というのは今後しっかりと考えていきたいというふうには思っています。

○議長（細谷光弘君） ほかにご意見ございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

先ほど高橋室長のお話もあったのですけれども、あちらのほうから協定を結ぶに当たって、訪問を希望されているということなので、非常に積極的に交流を希望されているかなと思うのですけれども、そうなることやこちらの方もかなり負担をしなければいけないということも今後増えてくるのではないかなというのが少し心配でもあるのです。三芳町、皆さんもご存じのとおり、高齢化も進んでいますし、これから税收も減ってくると思うのです。今後、インフラ整備が必要なところ、老朽化した公共施設の建て替えとか、そういった大型の事業とかも、町民のための必要な事業というのもこれからかなりコストがかさんでくると思うのですけれども、もしかしたら何かを削らなければいけないということが今後出てくると思うのですけれども、そうなる何を削るべきかというのを町長、どうお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ありがとうございます。毎年行った事業に関しましては、評価をして、継続するのか、やめるのかということ判断をしておりますので、財政状況も踏まえながら当然優先順位をつけて様々な事業を行っていきたいというふうには思っています。この国際交流に関しましては、三芳町の力を入れている事業でもございますし、今のところ多くの参加者等から大変好評もいただいておりますので、その辺も踏まえながら、財政をのぞき見ながら、今までやっていたものが場合によったら拡大になるとか、そういったことも踏まえながらしっかりと考えていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

関わっている人にとっては、この事業、非常に魅力的であるというふうに考えるのですけれども、やはりご心配の声とかも町内からいただいております。なので、やはり町民満足度が高いもの、町に、町民に対する投資というのもしっかりしていただいた上でこの事業を進めていただくというのをお示しいただけると、住民の納得いただけることも増えるのではないかなと思うので、その辺も配慮いただきたいと思うのですけれども、その辺に関してはどの辺を力入れたいとお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） この国際交流、中学生の特に交流というのは、やはり未来の三芳町、日本あるいは世界を背負っていく人たちに、若いときに様々な他国の価値観や文化に触れることが非常に重要であるというふうに思っているのです。それがやっぱり三芳町の、日本の財産になると思っておりますので、国際交流でも特に子供たちにそういった経験をたくさんしてあげたいという思いはすごく思っておりますので、そこはしっかりと継続しながら、ただ全体を見ながら、いろんな施策というのはございますので、その中でこの事業を進めていけたらいいなというふうに思っています。

○議長（細谷光弘君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） すみません。子供たちに力を入れているというのはすごく伝わるのですけれども、問題のご高齢の方であったり、この事業の恩恵を受けにくい方というのがやっぱりいらっしゃると思うのですよね。その辺りの方々に納得いただけるような施策というのは、今後どう考えているか、お伺いします。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全くおっしゃるとおりで、子供たちだけではなくて、我々の世代あるいはそのもっと上のお年寄りの世代もこの意義というものについてご理解をしていただけたらというふうに思います。たまたま昨日、みよしまつりで老人クラブの方とこの国際交流についてお話をしたのですけれども、非常に関心は持っておられました、何かよく中身を理解していなかったということがございますので、逆に高齢者の方も世界や様々な文化、国に関して関心を持っていらっしゃるかと思いますので、その高齢大学であるとか、老人クラブであるとか、そういった方々の交流というのは逆におもしろい提案だなというふうに思いましたので、子供たちの世代だけではなくて、町ぐるみで子供たちからお年寄りまでがいろんな交流ができるような施策を展開できたらいいなということを今お話を聞いて感じましたので、そういったことも進めていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） ほかにご意見ございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ご説明ありがとうございます。

もう様々質問が出ていましたので、私からも重ねになるかもしれませんが、私もやっぱり日韓の政治情勢というか、のところが気になるところでもあります。しかし、先ほども内藤議員がおっしゃったように、子供たちのアンケートを見ると、子供たちなりにその平和に対しても考えを持っているなというところも伝わってきましたし、もう言うことないのですけれども、やはり今日は学校教育課がいらっしゃるんで、詳しいことはお伝えできないのですけれども、やはりそういう日本の関係が現場で、だからこそ日本の歴史観の教育をしっかりと子供たちに正しい教育、歴史観をすることが大事ななと思っています。

これから中学校の行き来が始まる中で、そういうところの衝突というか、もう、もしかしたらあるかもし

れないですけれども、そういったところをどのようにかわしていくというか、町長として中学生の交流をするに当たって、そういうところの危惧を先ほどもお話をされていたのですけれども、何か打開策というところはどのように考えているか、もう一度聞かせていただきたいなと思っています。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 歴史観というのは、様々な歴史観があるので、一概にどれがいいとか、悪いとか言えませんが、まずはその様々な歴史観があっても、お互いに認め合うということは非常に大事なのかなというふうに思っています。お互いに認め合うようになれるには、やっぱりほかの歴史観、ほかの文化、考え方を知らないとな認め合うことはできませんので、「ああ、そうなんだ。こういう考え方もあるんだ。ああ、こういう世界なんだ」というような受け取りができるような人を育てていくことが非常に大事だというふうに思っています。

今回、議員さんのご提案で、広島の平和記念式典に参加をさせていただきました。参加をされた子供たちにとっては非常にすばらしい経験になったというふうに僕も感じていますし、日本は被害を受けただけではなくて、加害者でもあるのだということに気づいたという生徒の発言もございました。そういった意味では、いろんな学びをすることがいろんな価値観や多くの人たちを受け入れられる人間に育っていくのだろうなというふうに思っています。

日韓の中で、日韓だけではなくて、過去日本のしてきた歴史の中で他国に迷惑かけたことありますけれども、そういったことも踏まえ、理解しながら、さらにほかの国と交流していくことが非常に重要であると思っていますし、そこで逆に韓国の人と日本の生徒が歴史に関して議論をしてもいいと思うのですよね。「我々はこうなんだ、こう思うんだ」と。「いや、私はこうなんだ」。でも、そこから本当に友情が湧いてきますので、それは避けないで、お互いに認め合う、理解し合うということが大事だというふうに思いますし、その過程の中で議論というのは非常に大事だと思いますので、そこはだから我々ができる範囲内では、そういった場をつくりながら共生できるような環境というものをづくり進めていきたいというふうには思っています。

○議長（細谷光弘君） ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

はい、もう町長のおっしゃるとおりだと思っておりますので、そういう意見を交わす中で、お互いに理解ができるようなお付き合いができていくと、また新しい平和につながっていくかなと思って、私も思いました。

あと、1つ確認なのですけれども、今、三芳町はC F C Iの「子どもにやさしいまちづくり」というところに取り組まれている中の項目の中に、国際交流というところが三芳町の特筆なところなのかなと思っているのですけれども、それとその河東郡の世界農業遺産との河東郡から提携を結ばれて、お誘いを受けたというところは、この2つのつながりというのは一緒なのでしょうけれども、どちらが上かというところは何か考えがあるのでしょうか。つながっているのでしょうか。もちろんつながって、国際交流の中で、C F C Iという中の三芳町としての8の項目でしたっけ、特別な国際交流をしていくという特色を持った中に位置されているのかなと思いますけれども、町長の中ではこの提携を結んでいくというところは、どちらのほうが

上なのか、一緒として考えているのか、今後どのように進めていくのかというところがお聞きしたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） C F C I に申請するとき8つの項目があって、最後の1つは、その自治体独自の取組ということなのですね。うちの場合にはマレーシア、オランダ等との交流をしているので、地球市民意識を育てていこうと、要するにだから環境問題に関しても、地球の問題、自分のこととして捉えられる、あるいはその国際平和を願えるような人材を育てていこうということで、その地球市民意識の醸成というのが今まで町の特徴としてもありましたので、まさにユニセフというのは、世界の貧困だけではなくそういう地球規模で物を考える団体ですので、そこを入れさせていただきます。日本のユニセフの事務局協会からは、非常に独自のその視点で大変おもしろいという評価もいただいております。

マレーシアの実はペタリングジャヤ市もC F C Iの「子どもにやさしいまちづくり」にマレーシアで初めて認定された地域でございますし、実は韓国でもこのC F C Iに取り組んでいる自治体というのは多くて、河東郡からも実はここには入ってはいないのですけれども、C F C I、「子どもにやさしいまちづくり」に関してもお互い連携を図っていきたいという意向もありますので、国際交流の中での子供たちの交流というのは、当然C F C Iの「子どもにやさしいまちづくり」という視点も入ってきますので、そこも進めていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 1時間になりましたけれども、長野議員のほかにまだ質問ございますか。どうですか。まだありますか。

それでは、1時間たちましたので、ここで休憩させていただきます。

(午前10時31分)

○議長（細谷光弘君） それでは、全員おそろいですので、再開いたします。

(午前10時40分)

○議長（細谷光弘君） 休憩前に引き続き、韓国河東郡との交流について、ご質問ある方は挙手をお願いします。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。ご説明ありがとうございます。

私からは1点お伺いしたいと思います。こちらの交流についてなのですが、いろいろな交流、中学生の交流があると思うのですが、それに対してマレーシア、オーストラリア、今度河東郡となりますが、その際に学校の負担とか、そういった教育委員会との理念、お互いに理念のそういったことを理解し合っているのか、学校に対して負担はどのぐらいかかっているのか、そういったお話しとかはされているのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今まで中学生の交流事業に関しては、学校のほうに出向いて、先生たちとしっかり綿密にご協力の依頼をかけてお話し等してきました。学校側にたまにやっぱり急なことで負担をかける場合もございますが、お

おむね本当に子供たちのためにということで、学校側もご協力いただきながら、うちのほうとしっかりスケジュール等目的とか、その辺を共有し合って進めてきた経緯でございます。今後、河東郡に関しても、1回ここで5月に来ておりますので、学校側も河東郡に関しては理解はあると思うのですけれども、しっかりまたそういうのは打合せしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） やはり学校の授業と学校のそういった行事等もございますので、そういったことはしっかりと話し合いをしていただいて、お互いに理解を深めながら、とてもこういった交流は子供たちにとって素晴らしい体験ですし、三芳町ならではのこういった体験ができないことだと思いますので、とても三芳町の子供たちは恵まれていると思いますので、そういったことをよく話し合っていていただいて、円満に進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（細谷光弘君） 質問ではないですね。

○議員（長野真寿美君） 円満に進めていただきたいと思いますので、今後とも話し合いをお願いします。話していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 高橋です。

ありがとうございます。本当に議員さんおっしゃるとおりでございますが、やはりちょっと繰り返しになりますが、年間のやっぱり学校行事等いろいろ決まっている中で、急をお願いしたときはかなりご迷惑かけるときもございますが、学校側もすごい理解していただいております。しっかり進めるに当たって、子供たち第一に考えながら、その辺は時間を設けて話し合って進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。私からも何点かすみません。質問等々聞いていて気になったことがあったので、確認させていただければと思います。

まず、町長からの先ほどいろいろご答弁いただいた中に、やはりいろいろな国と交流を持つということが大切だというような話だとか、あと町では今、国際交流に対して力を入れているという話があったかと思うのですけれども、私、個人的には、いろいろと賛同するような今、ご意見が各議員からも出ていますので、私個人的な話をさせていただきますけれども、やはり三芳町という3万7,000人ぐらいの人口の町のキャパを考えると、少し町長のお話で、先ほどやはりこの辺が限界だというようなお話もありましたけれども、私はもう今の時点で限界を超えているのかなというふうに正直思っております。

数年前までは、ペタリングジャヤ、1か国だけとの交流だったのが、ここに来て、昨年ぐらいから、ここ2年、3年でかなり増えてきていますので、どこかしらとの交流をやめて、こちらを増やしたいというお話であればまだ理解できる場所なのですけれども、ただ、それを全部継続していくというふうになると、先ほど、今、長野議員のほうからお話がありました学校の負担だとか、あと職員の負担です。これ行って帰ってくるのに1週間、10日かもしれないのですけれども、その準備期間を入れると、これ1年間の中で3か国、

4か国、どれだけの日数、また職員の数というのを費やしているのかなというふうに考えると、かなりのこれ負担がかかっているのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺どのようにまずお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） ありがとうございます。当然国際交流の相手国が増えることによって、そういうような負担というのはかかってくると思うのです。これぐらいが今の町の限度なのかなということは考えておきまして、そこは慎重に進めていきたいと思っています。今年は、オランダには中学生の海外派遣は行っていません。ですから、交流する相手国があったとしても、その全てに関して毎年事業を行うというのではなくて、状況を見ながら、国を選び、事業を選び進めていくことは大事なのかなというふうに思っておりますので、全く議員さんおっしゃるとおり、その辺は踏まえながら事業を進めていきたいと思っておりますし、その過程の中でこうして議会の声も反映していきたいというふうには考えています。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） それで、今回こうやって提供のほうをしていただいた資料を見ると、確かに子供たちからの声というのはもちろん交流を深められてよかったという声が大半なのかなというふうに思うのですけれども、その反面、やはり先ほどもどなたでしたっけ、ほかの議員の方からもご意見ありましたけれども、町民全体を考えると、どれだけの町民の方にこれ理解はいただいているのか。まず、私はちょっと個人的にこれ考えますと、一部の方たちだけの理解しかまだ得られていないのかなというふうな気がするのです。また、町として考えても、やるべきことというのがほかにたくさんある中で、少しこのウエートというか、あれが国際交流のほうに偏ってしまっているのかなというふうに思うのですけれども、その辺どのように捉えられているか、お伺いできればと思います。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 今回は、でもその中学生との交流でしたけれども、やはり3中学校全生徒が一応関わっておりますので、その影響力は非常に大きいと思うのです。当然保護者の方もそれはご存じだと思いますし、そして、先ほどお話があったように、町に住んでいる韓国人の方も2家族ですけれども、協力をしてきておりますので、そういった意味では少しずつ広がっているなというふうには思いますが、先ほど老人クラブ連合会の方とお話をして、関心は持っているのだけれども、よく分からないという方がいらしゃったので、やはり一部の人だけではなくて、より多くの人にご理解いただきながら、より多くの人交流関係を持てるような、そういった国際交流に発展をさせていきたいというふうに思っております、その一つが今回の議会でもこちらでいただいたそのプラットフォームなのかなという、今までの海外との交流だけではなくて、在日の外国人も踏まえながら、三芳町で誰しもが自分らしく生きていく社会をつくっていくのだ、国際を大事にしているのだということを広げていくことは非常に大事だと思っておりますので、そこは今後力を入れていきたいというふうに思います。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

私も町長ご存じか分からないですけれども、外国の方との交流というのは嫌いではないので、逆に本当に推進していただけるものならしていただきたいという思いではいるのですけれども、ただ、やはり町の事業

というか、政策というのが疎かになったりだとか、あと職員の方だとか、学校への教員の方も含めてですけども、負担が増えるようであれば、やっぱりやるべき事業ではないのではないかなというふうに思っております。

あと、やはり私なんかも個人的にプライベートで旅行に行っても交流というのは深められるのです。幾らでも知り合えますし、というのでいまだにつながっている人間もこれプライベートで行った旅行でも実際にあるので、だからこの国際交流事業ということをしなくても、交流というのは深められるというふうに考えている一人なのです。というのもあるので、その辺も含めた上で、あまりこのキャパオーバーというか、町のキャパを超えるようなところはさすがにやはりちょっと控えていただきたいなというふうに思えてはいるのですが、最後にすみません。お伺いいたします。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） おっしゃるとおりです。ですから、こうして議会に私も来て説明をさせていただいて、ご理解をいただくとともに、皆様のご意見を聞いて、これを基に今後の国際交流に反映していきたいと思っておりますので、ぜひとも忌憚ないご意見、引き続きよろしくお伺いいたします。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） それと、すみません。ちょっと説明をお聞きして気になって、これは前から皆さん各議員からも出ている意見だと思うのですが、落ち葉堆肥農法推進協議会のほうで、今回各自治体でそのような取決めというか、判断をしてくれということで決まると、これは前回は課長のほうからお伺いできている話だと思うのですが、ただ、やはりこの協議会というか、世界農業遺産の認定に当たって、これ三芳町だけで活動していたお話ではないと思うので、やはりそのようなお話が協議会の中で出たからといって、三芳町単独で動いているような見え方というのは、あまりこれよろしくないかなというふうに思うので、今後やはりほかの自治体の判断というのを見ながら、参考にしながら三芳町の判断というのもしていただきたいというふうに思うのです。ほかが行かないけれども、そういうふうに決まったから三芳町だけで今回、例えばこの河東郡ともそうですけれども、交流を持つよとか、あとローマもそうですよね。式典のほうもほかは行かないけれども、三芳町だけで今回は単独で動かしてもらいますよというのは、ちょっとこれやはり今回のこの事業に関しては世界農業遺産が絡んでいる話なので、あまり見え方的によくはないかなというふうに思うのですが、その辺りどのようにお考えになっているか、お伺いできればと思います。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） すみません。全くおっしゃるとおりで、私も武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会と河東を前提にして交流をしていこうというふうに思っていたのですが、やはり協議会の会長自治体というのと、ほかの自治体とのその温度差みたいなのがやっぱりありまして、一緒にやろうという意向はあって、諮ったのですが、今回はその先ほどの5番の結果にも書かせていただきましたけれども、自治体間交流が主なものと思われるものに関しては、各市町の判断により対応すると、各市町が個別協定等結ぶことに関しては同意するという。ただし、各市町が実施する農業者間の交流事業をはじめとする農業遺産関連事業については、特定事業での実施も含め、今後も協議会事業として個別に諮り判断するものとするありまして、基本的には協議会の皆さんにはお声がけをして、理解をいただきながら、全ての事業に関しては協議会でやるのか、個自治体がやるかということは進めていきたいというふうに思っておりますし、私たち

は会長ですので、協議会でなるべくやっていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございます。

本当に今回韓国との友好都市ですか、結ばれる予定ということで、本当に素晴らしいことかなというふうに思っております。本当に中学生同士の交流ということで、先ほど久保議員からは個人的にというお話もございましたけれども、やはり各家庭でいろんな事情がありますし、行ける家庭、行けない家庭、そういったことがある中で、全中学生を対象にこういった機会が設けられるということは、本当に貴重な機会かなというふうに個人的には感じております。その中で、この相手国が今回韓国ということも大変重要なことかなというふうに思っておりますので、ぜひ個人的には進めていただきたいと思っているのですが、その中で農業者間の取組もあるということでお話がございましたけれども、中学生のほうはアンケートを出していただいておりますけれども、農業者間のその方の反応というか、今後についてどのようなお話があったのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 観光産業課長。

○観光産業課長（三浦康晴君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今回、農業者間の交流事業といたしましては、中央公民館のほうにおきまして、それぞれの事例発表の場というのを設けさせていただきました。ちょっとすみません。今、お手元にはそちらの参加者からの特別なアンケート結果というのは持ち合わせていないので、それはちょっと今お答えはできないのですが、登壇いただきました農業者並びに現地視察をした実践農業者の農業者の方からは、お互いに同じお茶農家という形もありまして、大変勉強になったと。今後もいろんなそういった商品の展開方法だとか、そういった形に対してとても今後も考えていきたいというような声も頂戴したところでございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。いろいろと説明ありがとうございます。

今回の協定についていろいろ分かったのですが、子供たちについてちょっとお伺いしたいと思います。今回、また河東郡が決まれば、例えば締結されれば、来年今度は日本から行ってもらうというようなこともあるかもしれません。今年はオーストラリアに行ったりとか、そういったことがあるわけなのですが、ちょっとこれ子供から聞いたことなのですが、「行ける人はいいよね」という言葉が学校の中で出ていたという話を聞いたのです。やっぱりそういったことを考えると、そういった子供たちにフォローしていかなければいけないという面も出てきているのかなというふうに思いました。いろいろ行っている方が増える中で、やっぱりその格差というか、そういったことが出てきていると思うのです。なので、ぜひちょっとその辺もどういうふう考えているのかお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全くご意見のとおりだと思いますし、私も行きたい方全ての生徒に行ってほしいなというのが思いです。今の状況ですと、限られた方になってしまうのですが、今後全ての方に行っ

ていただけるような施策を考えるとしたら、修学旅行でマレーシアに行くとか、韓国に行くとかという選択肢も僕はあるのかなと。どこまで財政的に認められるか分かりませんが、今まで負担されていたその修学旅行費プラス負担分に関しては、町がお支払いするというのを考えれば、マレーシアのペタリングジャヤ市でしたら、もうずっと交流もしていますし、現地のこともよくわかりますので、修学旅行生を各学校ごとに分けて派遣するという事は可能であると思いますし、韓国も近いですので、韓国への修学旅行というものもあるのかな。自分もやはり多くの人に行きたいという方には行ってほしいなという思いがありますので、何ができるかということ課題として受け止めて、今後町としても考えていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

もう前々から私も言っているのですけれども、国際交流に対して反対というわけでは決してありません。やっぱり世界を見ることは重要です、考えが広がるとしています。ですけれども、先ほど町長がおっしゃっていたように、毎年これをやっていく、全ての国と行っていくというのは難しいことで、やっぱり精査していく必要があると思いますし、これ毎年やっぱりやるのではなくて、1年置いてとか、そういったことを考えないと、やっぱりちょっといろんな面で住民感情というのでも出てきていますので、しっかり考えないといけないと思うのです。私が言いたいのは、必ずしも毎年行わなくてもいいのではないかとということと、しっかり必ずこの4つをずっと続けていく、また増やすということではなく、しっかり精査して国際交流を考えてほしいということなのですが、最後にいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 全くおっしゃるとおりで、そういった背景から、今年はオランダへの派遣は行っておりませんし、その4つの交流国があったとしても、それでは毎年4つに送るのか、来てもらうのかということは精査しながら考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

すみません。私、へたなこと言って町長やる気になってしまったらまずいかなと思って言わないでいたのですけれども、今、修学旅行という話が出たので、さっき本当は韓国って近いのは私も知っているので、もしですけれども、この後、姉妹都市等々の提携を結ぶのであれば、修学旅行とかで、何しろ全生徒を対象にして、今までやはりその枠の中で行きたいのだけれども、希望はしているのにもかかわらず、行けない子が出てきたりという話は予算なりなんなりでも話はあったと思うのです。そういう子がやっぱりどうにかならないかなというのはずっと思っていたので、もしそういった事業を今後も推進というか、していくのであれば、やはりそういった修学旅行なりなんりの形で全校生徒が対象になるような、全校生徒というか、その生徒ですよ。というような形を取っていただけるのであれば、やはりやる意味というのが見えてくるのかなというふうに思います。ただ、ここで言ってしまって、町長がそれでやる気になってしまって、言った、言わないも、言われるのも嫌だなと思ったので、控えてはいたのですけれども、その辺りいいですか、ちょっとお話を、もし思いとかあればお伺いできればと思います。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 議員さんおっしゃるように、全ての生徒に経験をしてほしいなとは私は思っています。

す。ただ、予算の枠組みがあるので、今は限られた人になっているのですけれども、海外でも近くて、それほど多くの予算かからなくて行けるのだとしたら、そこに至らない部分で町で補助を出して修学旅行等に行くということは検討の余地がありますので、そこは今後考えていきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私も議場で中学生の海外派遣について、義務教育なのだから、行くなら全員で行くべきで、全員で行けなわけだから、この事業はやめるべきだというふうにずっと言ってきましたけれども、今、町長のそういった発言があって、また他議員も先ほど「行ける人はいいね」と、本当にそうですよね。やっぱりお金のかかること、自己負担もありますから、やっぱりその中では義務教育ですから、平等にすべきだと思うので、私は今、韓国またはマレーシアは近いので、全員でというような意見がありましたけれども、国内でもやっぱり全員で今行っているわけなので、そういったところに無料で行くのだったら、国内で……

〔「無料ではない」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 無料ではない。

○議員（吉村美津子君） 無料ではないのですか。

○議長（細谷光弘君） 無料ではないと思います。

○議員（吉村美津子君） 国内での修学旅行も無料にできると思うのですよね。そういったことについて町長はどう思うか、お伺いします。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 修学旅行はだから例えば海外に行くとしたら、今まで多分修学旅行費に積み立てていると思うのです。その不足分を例えば町で負担をして、海外に修学旅行で行くということは考えられるのではないかとということで、無料でということではないので、そこはご理解をしていただけたらと思うのですけれども。

○議長（細谷光弘君） よろしいですか。

ほかにございますか。

副議長。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ご説明ありがとうございました。

1点だけ確認ということになってしまうのですが、私も子供たちの、今回は農業従事者の方も含まれてはおりますが、その中に子供たちの国際交流が含まれるということにおいては、とても有意義と感じております。特にこれからを担っていく子供たちにとっては、国際感覚を身につけて、地球市民というこの感覚を身につけるといことはとても有益だと思っています。その上でこの予算の部分というのがセットになってくるわけなのですが、先ほどご答弁いただいているのはいるのですけれども、町の子供たちのこの今、国際交流活発になってきているので、教えていただければと思うのですけれども、計画性というか、子供たちの海外派遣は、今、3か所になっていますけれども、1年にどこかという、こういう計画、ちょっと中期的な、一歩先を見た計画というのがあるのか、ないのか、少しその辺があって、先ほどほかの議員の方からも毎年ということのご意見もありましたけれども、計画性を持って、膨らまないような工夫というのですか、そういうところができるのかどうかというふうに思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 交流する国が増えてくれば、財政的な枠組みもありますので、やはり取捨選択をして、優先順位をつけて、どこをやるのか、やらないのかということは決めていかななくてはならないと思うのです。これは、三芳町だけで決められるわけではなくて、P J市の意向があったりとか、それから韓国の意向があったりとかする中で、お互いにそうしたら隔年にしようかと、今年は行くけれども、来てもらうとかということの取決めというのは、協議はできるのかなというふうに思いますので、それは先方ともそういったことを踏まえながら話し合っただけで進めていきたいなというふうには思っています。

ただ、戻ると、その今のこの国が限度なのかなと思っておりまますので、基本的にはこれ以上増やさないで、この国の中で、行ける国、来ていただける国を調整しながら実施していくというふうに今考えています。今の段階ではどこがということとは言えないですけども、ただ、ちなみに今年はオランダには派遣はしていません。要はそういったことで、その年度ごとに対応していきたいというふうに思っていますので、また具体的な、いつ行く、行かないとは決まっていますけれども、それは配慮していきたいと思っています。

○議長（細谷光弘君） 大丈夫ですか。

それでは、ほかにないようでしたら、この件については締めさせていただきます。町長はじめ執行部の皆様ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 04 分）

○議長（細谷光弘君） それでは、再開いたします。

（午前 11 時 05 分）

◎意見書の調整について

○議長（細谷光弘君） 協議事項の 2 番の意見書の調整についてですが、モアノートに載っている順番のとおりで行いたいと思います。

まず最初に、適格請求書保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書（案）につきまして、意見書の調整をしたいと思います。

本名議員、ご説明よろしく申し上げます。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これは、前回の 6 月議会で団体から請願が出されまして、このような意見書を出してほしいという内容の請願が皆さんのご賛同で採択されましたので、それに基づいてその参考意見書（案）を今回意見書（案）として出させていただきましたので、なので今回詳しくは説明はしませんけれども、インボイス制度が導入されまして、今まで免税業者だった方々は、そのまま免税業者であるのか、あるいはインボイス発行事業者になるのかになるのかという選択が迫られ、今、経過期間中ではありますけれども、インボイス発行できないと、不当な値下げや取引の打ち切りを求められることが懸念されております。また、発行事業者になったとしても、事務負担のやはり中小零細業者にとって事務負担増というのは大きな負担になるものであります。なおかつ、近年の資材や燃料、物価高騰、小規模事業者の経営を圧迫しているという状況の中で、インボイ

ス制度の廃止を求める意見書であります。

ということでよろしく願いいたします。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

それでは、皆様から調整等のご意見、またご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

特にありませんか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） ないようでしたら、この件については締めさせていただきます。

続きまして、パレスチナを国家として承認することを求める意見書（案）について調整をしたいと思いません。

また、本名議員、続きましてお願いします。

○議員（本名 洋君） 本名です。引き続きお願いいたします。

今回、パレスチナを国家として承認することを求める意見書を提案させていただきたいと思えます。これについては、ニュースでも度々流れていますので、今、パレスチナの現状がどういうことになっているのかは皆さんご存じのことと思えます。ガザでの死者は6万人を超えました。国際社会も何とか戦闘を停止できないのかというところで、いろいろ努力されているところではあります。

8月31日には国際ジェノサイド学者学会がイスラエルがガザ地区で行っている政策と行動について、国際法上のジェノサイド、集団殺害の要件を満たすと認定し、即時停止を求める決議を採択しております。この決議に至るに当たっては、国際刑事裁判所や、あるいは国際司法裁判所、アムネスティ・インターナショナルの国際人権団体などの調査結果、判断なども踏まえたものであります。

そういう中で、国際社会も今、ここの意見書（案）で書いてありますように、パレスチナを国家として承認した国はもう既に193か国中147か国ということであります。その中で、欧米、特にヨーロッパ諸国はかなりためらっていたところがあります。国内にユダヤ人がいたり、あるいは地政学的に近い位置ということで、ただここにおいてイギリスやカナダなども承認の意向を示しております。先日、ベルギーもその意向を示したということでもあります。

こういう中において、日本はまだパレスチナを承認していません。現在、パレスチナ自治政府という、そういう位置づけではありますけれども、国家として承認することによって、イスラエルに圧力になり、それが戦闘を停止し、ひいてはパレスチナ問題の解決へとつながることを期待し、日本政府としてもそのような明確な判断をしていただきたいということで、今回この意見書を提案させていただきました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ご説明ありがとうございます。

それでは、こちらの件につきましても、調整等ご意見、また質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

ございませんか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今朝ちょっと情報提供させてもらいましたけれども、日本政府も9月22日にニューヨークの国連総会本部のほうで表明するというのを一部新聞報道で出ているのです。それを受けると、24日が定例会最終日なので、もう結論が出た後で意見書を議決しても意味はないのかなというところがあるのですけれども、まず一つは、この新聞報道が確かかどうかはまず分かりません。分からないのですけれども、今、何を信じていいか分からない時代なので、ただ、そういうのがある中で、もう結論が出後でもこの意見書を出すということが果たしてどうなのかということについてはどうお考えなのでしょう。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そのお話は私、今朝菊地議員からお聞きいたしました。本当に日本政府が承認していただければありがたいのですけれども、まだそれは検討するということであり、ましてや石破総理が辞任するということで、先行き非常に不透明な状況であります。なので、このまま意見書（案）は提出させていただきたいとは思いますが、ただし、本当に22日にパレスチナ国家を承認するというふうに表明したのであれば、それを24日にこの意見書を審議するというのは、ちょっと無駄だなというふうに思いますので、その場合には取下げも考えなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それは承認された場合と今お話だったのですけれども、承認されないで決定した場合も同じなのかどうか、伺います。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

承認されないのであれば、このまま意見書を、提案の日には24日になるので、そのまま審議いただきたいというふうに思います。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あともう一つ、地方議会というのは、国のこういった外交については口出しをしないというのがルールではないのですけれども、今までずっとそうやってきたと思います。それをあえてご存じだと思いますけれども、それを前提としながらも、これを出すということはどうお考えなのかを聞いていいですか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

まず、それは多分言われるだろうなとは思った部分でありますけれども、ただ、三芳町議会は三芳町議会なのだというお話も分かりませんが、全国的にはこういった意見書は多く提案され、採択されております。

ということと、私自身、日本国民の一人として、日本国憲法、そこの前文というのは、日本国憲法の鑑の部分でありますけれども、そこにおいては専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から除去すると、自分の国のことのために専念してはいけないということを書かれております。これは、日本国民の一人として、この主語は国

民ですから、日本政府ではなくて、国民はなので、国民の一人としてこれは大事なことだというふうに思いますし、このジェノサイド防止条約ですか、に違反しているというような話でありますと、もうこれは国際法ですから、それは憲法と同等あるいはそれ以上の効力を持っているものですから、これは一人の一国民として、議員としてやはり看過できないなという、そういうところを出させていただきました。あとは個々の議員の皆さんの判断だというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

国家を承認することが最終目的ではないと思うのです。承認されたからどうなるかということも不透明ですし、求めるのであれば、そういったことを例えば議会の意見として決議なりという方法もあると思うのですが、意見書として出すことの理由を伺いたいと思うのですが。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これは、この意見書（案）の後段にも書かせていただきましたけれども、イスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議、これ三芳町議会で可決されております。ただ、これは議会としての一つの意思表示であります。意見書というのは、国に対し直接意見が届けられる。先ほどの質問とも関わる話ですけれども、地方分権一括法で国と地方は対等であると、もう協力関係にあるということが今なっておりますので、これは意見書というのは一段意味が重いかなというふうに思っております。多分そういう意見も出るのかなというふうには私も想定していたので、もし仮にこのまま意見書（案）を出したとしても、それは採決してみないことには分かりませんが、決議であればこのイスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議のように皆さんのご賛同を得られるかもしれない。賛同いただけるのであれば、私は決議であることもやぶさかではない。つまり形だけ意見書を出しましたということよりも、採択されることのほうを優先して考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

余計よく分からなくなったので、結局どうしたいのかは提出者が決めないといけないのではないかと思います。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） では、ここで皆さんに伺ってしまっているのでしょうか、あるいは即答できないのか、決議でという形ですと出したら……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） まあそういうことであれば、意見書（案）として出させていただきます。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） すみません。意見書は、いろんな形で出していただいて、そこは議場でしっかり判断すればいいのかなというふうには思います。ただ、これまで三芳町の意見書の出し方というところが、

私も今、必携持ってきて、また何度も何度も読み返すのですけれども、やっぱり客観的に見て、我が町、我が村の社会公共の利益に関する事なのかどうかというところが、今までの意見書を出してきた。私たちも公明党としても結構出してはきたのですが、皆様から意見をもらうのは、「それってこの町に関係あることなの」とよく言われたことがあります。本名議員の平和を望む声、気持ち、すごく納得はするのですけれども、果たしてこれが意見書でいいのかなというのが少し不安なところであるのですけれども、答えはただけれども、菊地議員が聞いたのときと一緒なのかなと思うのです。なぜ意見書でこれを出したのですかということをお伺いしたいと思いました。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その議員必携に書かれている、確かにそれは承知しております。ただ、それは狭い解釈かなというふうには私は思っております。いや、例えばさいたま市で起きている事案について、それが三芳町議会として口出しするな。それは当然間違っていることでありますけれども、一国民として国に対して先ほども申し上げましたように、地方と国は対等の関係なので、意見書を出すことは問題ないというふうには私は思っております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにご意見ございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

先ほども意見出していたのですけれども、やはりこの意見書が町のサイズ感に合っていないというか、町政に関わることではないというところで、すごく判断が難しい。なので、住民の方はこの意見書が出たときに、タイトルしか基本的に見ないですよ。そうすると、それでタイトルは好ましくても、それに否決した。「何で反対したの」というような意見も言われることもあると思うのです。なので、そういった誤解を招かないためにも、町の町政に関するサイズ感に合う意見書を出してほしいというのが1つ。

あと、人道支援ではなくて、国家承認まで踏み込んだ理由をお伺いしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

まず、この件については多くの皆さんが海の向こうのこととはいえ、心配していることであります。住民の方からも「何とかならないの」ということを聞かれます。という中において出させていただいた意見書(案)なのですけれども、それで何でしたっけ。

○議員（牛丸藍子君） 人道支援です。

○議員（本名 洋君） ええ、そうです。それはもう国際社会が人道支援ということで一生懸命動いているところなのですけれども、しかし、それもイスラエル軍によって妨害されている事態であり、やはり国家レベルでの行動が必要ということで、G7諸国、ヨーロッパ諸国も動き出したということで、そこで日本政府も足並みをそろえてほしいという、そういう思いであります。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

国家承認まで踏み込むと、議会として賛同できるかどうかというと、かなり微妙なところだと思うのですが、人道支援のほうに重きを置いたような意見書にシフトするということは検討されますでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） そうすると、かなり内容的に違ったものになってしまうと思うので、それは難しいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

先ほどこの意見書がほかの議会でも承認されているというようなお話がございましたけれども、参考にどこら辺でやっていらっしゃるのか。県内ではどこなのか、教えてください。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

すみません。私の言葉が足りなかったです。このパレスチナ国家承認の件については、例えばいろんな団体あるいはネット署名等で声が上がっているところではありますけれども、私の確認した限りでは、パレスチナ国家承認というのは初めてです。私が申し上げたのは、こういった安全保障や外交に関わる意見書、そういったものがこれまで、いきなりここでという話ではなく、全国の議会では提案されたり、採択されたりしているという、もっと広い意味でのことでお答えしたので、すみません。そういうことです。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

では、その関わる部分でその県内で採択されているような案件というのはどこにあるのか、どこの議会でやっていらっしゃるのか、ご存じで捉えていらっしゃれば教えてください。似たような先ほど今おっしゃったようなところで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（小松伸介君） そう、そう、そう。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私が申し上げた団体というのは、議会という意味ではなくて、いろんなNPOであるとか、市民団体とか、平和団体とか、そういうところですか。ただし、今回の議会で提案、意見書あるいは請願が出される予定のところは何か所かあります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） 暫休にできないですか。

○議長（細谷光弘君） 暫時休憩いたします。

(午前11時25分)

○議長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午前 11 時 26 分）

○議長（細谷光弘君） ほかに質問ある方いらっしゃいますか。

そもそもこの件について、三芳町議会の先例におきまして、町と直接関係ない、関係ないと言ったら申し訳ないのですけれども、そういった点について、この意見書として取り上げるということについては、皆さん別に問題ないでしょうか。ほかの皆さん、別に大丈夫ですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その件につきましては、書式が整っていれば、当然提出はできますし、するかしないかは最終的には調整をする議会運営委員会で協議されるものであるもので、この場でどうこうはないと思いますが。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

また、その先ほど通りそうだったら決議というような話だったのですが、そういったこともやはりここでは聞けないと思うので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その件につきましても、本来はこの場でどうこう話をするところではないので、その前の決議があったと思います。ハマスだけではなくて、違うのもあったと思いますので、それと同様に、議員同士で話…

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） ウクライナも、そう、それなのですけれども、その件もあったように、議員のほうで調整をして、みんなで合意するのであればということとやっていただければということだと思います。全員協議会で協議することではないと思います。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 特になければ、ではこの件については終了させていただきます。

以上で協議事項については終了いたしました。

◎総務常任委員会

○議長（細谷光弘君） それでは、4番の報告事項について移りたいと思います。

まず、1)番、総務常任委員会からご報告よろしくお願ひします。

○総務常任委員長（久保健二君） 皆さん、お疲れさまです。総務常任委員会より1点だけ皆さんにご報告があります。

まず、8月29日、避難訓練行いまして、ご協力のほど誠にありがとうございました。実際に行った結果、

サプライズ的と言っていいのか、シナリオなしのハプニングというのがございまして、実際のところ、やはり担当についていない方が外に出てしまったために、議場内に残された議員の定数というのが半数に達していなかったということで、閉会ができないというような事態が起こりまして、これも一つ避難訓練ならではないということで、参考というか、今後の課題として取り上げさせていただきたいなというふうに思ったところ

です。
この後、本日総務常任委員会、委員会のほうが開催されますので、29日の避難訓練の検証と進行の表のほうは避難訓練前に見直しをしたところではあるのですが、またその検証の結果によっては手直しという修正箇所が起こることもあるかと思っておりますので、またその際は皆さんのほうにご提示させていただければというふうに思います。

それと、あと緊急連絡個人票というのが皆さんにお願いしたところではあるのですが、こちらはようやくと言ってはあれですが、皆さんから回収、提出のほうをしていただくことができましたので、改めてここで新しいものを提示するような形を取らせていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、最後なのですが、災害時行動マニュアルというところで、この後の委員会で、またそちらもその作られたときよりも今が変わっているということで、中の文言等々の修正が必要ということで、この後、委員会でそこら辺見直しをさせていただきますので、またそちらも新しいものが出来上がり次第、また皆さんのほうにご報告させていただければなというふうに思います。

その中で、1点だけ、すみません。また、これ各会派から委員が出ていますので、皆さんに確認のお願いしたいというふうに思っているのですが、その災害時行動マニュアルの中に、笛等、あと懐中電灯を常備することというふうに今記載があるのですが、今、実際に改選後にそちらのほうを新しく議員になられた方とか、あと今までは互助会のほうで購入をして皆さんに配布をさせていただいていたのですが、ここ2期ぐらいですか、配布のほうが今滞ってしまっているような形があって、持っていない議員も今いるというお話もありましたので、これを今後常備をするという記載をそのまま残すかどうかも含めて、この後の委員会で協議をしたいというふうに思いますので、またその結果もそうですし、確認等があった場合は会派の中で意見をまとめていただくということももしかしたらあるかもしれませんので、その際にご協力のほうをいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

今の委員長の説明につきまして何か質問等ございますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（細谷光弘君） それでは、2)番、議会広報広聴常任委員会委員長からご説明、報告をお願いしたいと思います。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） それでは、議会広報広聴常任委員会より大きく2点報告とお願い

いがあります。

まず第1点、議会だより第198号の原稿の締切りについてなのですが、今、定例会もかなり末までかかりますので、編集の日程がかなりタイトとなっております。連休も多いことから、皆さんにお願いしたいのは、24日に閉会予定ですけれども、通常だと27日土曜日が締切りなのですが、役場はやっていないので、29日になります。その29日の締切りを正午までとしていただきたいと思いますと考えております。一般質問の原稿ほか24日、定例会の討論、意見書等もあると思いますので、そういったもの全てにおいて29日の正午までとお願いいたします。また、定例会が終わると、いろいろ日程的に課長さんも休んだりされる場合も多いので、十分余裕を持って確認等をしていただいて、全てが29日の正午まで、一般質問の原稿とイラスト、写真等がありましたら、そちらも全てです。29日の正午までとしてお願いしたいと思います。まず、これが1点ですので、何かありましたらお受けしたいと思います。

○議長（細谷光弘君） ご質問ございますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） それでは、2点目についてお願いします。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） それでは、2点目です。

モアノートに今朝なのですけれども、05で令和7年度ふれあい座談会（議会報告会）の開催要領（案）ということで載せております。ご確認いただければと思うのですが、まず今回のふれあい座談会（議会報告会）におきましても、藤久保公民館において今回は議会報告と意見交換の間の休憩時間に三芳ふるさと大使の三芳ウインドオーケストラのうちの大体3名から5名ぐらいの予定でクラリネットアンサンブル、SKIPS ANDの方に出演を依頼して、快諾していただいたということで、演奏していただくことになりました。前回は始まる前だったのですけれども、入場者がそろっていなかったりしましたのでということ、あと今回9時半からということで、公民館の都合もあって9時半からなので、そういったことも踏まえて、休憩時間に大体20分ぐらいの予定で演奏をしていただくことになりました。ちなみに、謝礼につきましては、ふるさと大使の謝礼ということで、執行部のほうの予算をいただくことになっております。これが果たしてどうなのかということで、次回、令和8年度をやってみて、検証していこうということで、ちなみに令和8年度分も当初予算で今度議会のほうから出せるようにということで、予算要求をしていきたいということで、これは予算要求ですので、通るかどうかは予算書が出てみないと分からないということになりますが、今、いろいろ参加者が少ないということもありますので、少しでもいろいろな関心を持っていただくということの取組の一つとして今実施していることについて、3回やってみて検証して、今後につなげるかどうかを考えたいと思います。

それと、開催要領（案）の中で、2ページをお開きいただきたいと思いますと思うのですが、右下にページ数書いてあるのですが、5の報告内容についてということで、9月定例会の内容で令和6年度の決算、令和7年度の補正予算、それと議会だよりに掲載の198号の議案と意見書、あと各委員会の報告というのがあります。ただ、時間が全部でマックスで19分ぐらいしか取れないということもありますので、時間配分については、7のほうで考えています。決算の一般会計で5分、特別会計で3分、企業会計で3分、補正予算で3分、その他議案、意見書で2分、あと委員会報告につきましては、こちらは司会のほうで約2分程度にまとめるとい

うことで考えております。

藤久保公民館は、全議員が参加ということで、委員会のほうで役割分担を決めましたが、竹間沢公民館、中央公民館につきましては、この後全員協議会が終了後に、議長班、副議長班に分かれていただいて、役割分担と、あと8の意見交換の進め方及び班編成ということで、3ページになるのですけれども、竹間沢公民館が3班、中央公民館が2つの班ということで、各それぞれの班決めをしていただきたいと思います。決まったら事務局のほうにお伝えいただければと思いますので、お願いしたいと思います。

あとは、藤久保公民館では、例年どおり手話通訳と、あと3公民館ではニーズがあるかどうかは分からないのですけれども、キッズスペースは一応つくっておくと。来たときに何かしらできるようにということで考えております。

それと、ポスターにつきましては、そのイベントに出ていただく方の都合もあって、ちょっとなかなか決まらなかったのですけれども、今回決まったので、今、ほぼ、ほぼというか、出来上がりましたので、ポスターを作ります。そのポスターにつきましては、定例会終了後に定例会のポスターと入れ替えに貼り替えていただければと思いますので、お願いしたいと思います。また、手渡し分もございますので、これ前回は申し上げましたけれども、事前に事務局のほうに100枚欲しいとか、200枚欲しいとかもしあれば、10枚程度でも大丈夫ですので、言っていただきましたら、その分を作りたいと思います。10月にはお渡しできるように準備を整えておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

報告は以上ですので、質問がございましたら受けたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 何かこの件につきまして質問ございますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） それでは、委員会終了後に各班で集まっていたら、その役割については決めていただきたいと思います。

ほかになければ、4番の報告事項を締めさせていただきます。

◎その他

○議長（細谷光弘君） それでは、5番のその他に移りたいと思いますが、まず決算特別委員会から何か委員長、ございますか。

増田委員長。

○決算特別委員会委員長（増田磨美君） 増田です。

明日から決算の審査に入りたいと思いますので、皆さんどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。こちらモアノートのほうに明日からの予定とか、それから審査方法についてが入っておりますので、ぜひ皆さん一度目を通していただきたいと思います。決算方法についてなのですけれども、これは毎回言われることなのですけれども、決算に関する質疑のみを行うこと、それから質疑が要望とならないようにすること、このところは執行側からもよく言われますので、ぜひ皆さん注意しながら自分の質問をしていただきたいと思います。

日程は、明日から9日、11日、12日、16日の4日間となりますので、副委員長とともにスムーズに進行で

きるように頑張りますので、どうぞご協力よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

この件について何か聞いておきたいところありますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） それでは、その他、誰かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 事務局はありますか。

前回は申し上げましたが、10月20日のフレサよしみの議員研修会のほうはこの間も説明ありましたけれども、またよろしく願いします。

もうないですか、それ以外は。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） それでは、皆さんなければ、事務局のほうにお返ししたいと思います。

◎閉会の宣告

○事務局長（小林豊明君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、桃園副議長よりよろしく願いいたします。

○副議長（桃園典子君） 議員の皆さん、長時間にわたりましてご協議いただきまして、大変にありがとうございました。

2つの委員会よりご報告いただきましたので、総務常任委員会の件は、委員のほうから各会派にお伝えしていく流れとなっています。また、議会広報のほうからありましたとおり、新しいポスターと、今現在貼ってあるポスターとの貼り替え、また各議員個人がご案内をするときに使うチラシの枚数、これは事務局のほうにお伝えいただければと思います。

先ほどご挨拶いただきましたが、明日から決算特別委員会が始まりますので、体調管理を万全と、頭もすっきりと明日に臨んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして終了いたします。お疲れさまでした。

（午前11時42分）